

令和2年度 大玉土地改良区職員（高校卒程度）

採用候補者試験について

大玉土地改良区職員（高校卒程度）採用候補者試験を次により行います。

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	一般事務	採用予定人員	1名
------	------	--------	----

2 受験資格

昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者。（学歴は問いません。）

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 普通自動車第1種運転免許（AT限定不可）

3 試験の方法

高校卒業程度で次により行います。

- ① 教養試験（高校卒程度）
職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
- ② 職場適応性検査
- ③ 個別面接試験

4 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5 試験の期日、場所及び発表

期日	時間	試験場	発表
令和2年 2月23日(日)	受付 9:00～9:30 教養試験 10:00～12:00 職場適応性検査 13:15～13:50 個別面接試験 14:15～	大玉村玉井字 星内70番地 大玉村役場分 庁舎会議室	令和2年2月下旬頃に役場掲示板に合格者名を掲示するほか、合格者に通知します。

6 合格者の採用

- (1) 合格者、採用者は大玉土地改良区理事長が決定します。
- (2) 採用予定年月日 令和2年4月1日
- (3) 初任給は、大玉土地改良区職員の給与及び旅費額等に関する規程によりますが、この他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

7 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、大玉土地改良区（不在の場合は大玉村役場総務部総務課）で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に赤で「大玉土地改良区職員採用試験申込用紙請求」と書いて、140 円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型 2 号）を必ず同封してください。

(2) 申込の方法

① 申込用紙に必要事項を記入して、大玉土地改良区（不在の場合は大玉村役場総務部総務課）に提出してください。申込書を郵送する場合は 84 円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に赤で「大玉土地改良区職員採用試験申込」と書いて、必ず簡易書留にて送付してください。

② 受験票を受領したときは、最近 6 か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦 6 cm×横 4.5 cm）1 枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）

(3) 受付期間

令和 2 年 1 月 27 日(月)から同年 2 月 14 日(金)まで（執務時間中に限ります）

郵便による申込書提出の場合は、2 月 12 日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

8 その他

(1) 受験の際には、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。

(2) この試験に関し不明な点は、大玉土地改良区（電話 0243-48-2151）若しくは大玉村役場総務部総務課総務係（電話 0243-24-8134）にお問い合わせ下さい。

大玉土地改良区 969-1302 福島県安達郡大玉村玉井字星内 70 番地